



令和3年2月10日発行 (毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

と も え

2021

2

No.446



CONTENTS

巻頭特集

税込価格の表示(総額表示)の切り替えを!

会員NOW	P 6
Member's Board	P 7
会議所のうごき	P 8



北海道・北東北の
縄文遺跡群を
世界遺産に

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

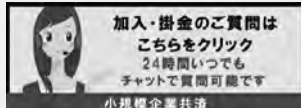
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

■今月の表紙

「はこだて光の万華鏡」

表紙は1月20日から3月31日まで開催されているイベント、はこだて光の万華鏡の「万華鏡の坂道」(基坂)を撮影した一葉です。

函館の雪景色をイメージした音楽に、木々と道を幻想的に彩るライトアップは、まさに万華鏡の中を歩いているようです。



CONTENTS

2 特集 税込価格の表示(総額表示)の切り替えを!

4 中小企業相談所だより

- マル経融資
- 「働き方改革」専門相談(北海道労働局委託「北海道働き方改革推進支援センター」事業)をご活用下さい!
- 新型コロナウイルスの影響により国税の納付が困難な方へ猶予制度があります
- 個別専門相談日程

6 会員 NOW

- ハコダテのミライを自分事に (株)ハコダテミライカモン

7 Member's Board

- BAKERY ル・レーブ

言葉の力

8 会議所のうごき

- 青年部
- みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会

9 ご案内

- 特定退職金共済制度
- 令和2年度 年会費納入のお願い
- 令和2年度 厚生労働省第三次補正予算案 事業者向け支援のポイント
- ともえ各種広告掲載のご案内
- 「会員NOW」「Member's Board」ご掲載のご案内
- 報道機関に情報発信いたします!メディア便のお知らせ
- 「GoToEatキャンペーン食事券事業」事業期間の延長について
- 新入会員募集中

15 連載コラム トレンド通信

- 10年後のビジネス環境とチャンスを考えてみる

16 青森商工会議所会員事業所のご紹介

- コクサイ無人航空機(株)

広告掲載企業

(独)中小企業基盤整備機構北海道本部
道南縄文文化推進協議会
厚生労働省
(業)英知国際特許事務所
函館環境衛生(株)
(株)不二屋本店
(独)中小企業基盤整備機構北海道本部
龍文堂印刷(株)
(株)プラスモバイル
函館圏優良土産品推奨会

表紙裏
裏表紙裏
裏表紙
段下
段下
段下
段下
段下
折込
折込

税込価格の表示(総額表示)の切り替えを!

総額表示義務は、消費者が商品等の選択を行う際の価格表示に関する誤認を防止することを目的として令和3年4月1日より実施されます。

総額表示とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札やチラシなどにおいて、あらかじめその取引価格を表示する際に、消費税額(地方消費税額を含む)を含めた価格を表示することをいいます。今回の特集では、総額表示の価格表示例と注意点について解説します。

! 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。なお、事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

! 店頭不值札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも対象となります。

総額表示に 該当する 価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円	10,780円(税込)	10,780円(うち税980円)
10,780円(税抜価格9,800円)	10,780円(税抜価格9,800円、税980円)	
9,800円(税込10,780円)		

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際に

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較がカンタンにできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

総額表示に 該当しない 価格表示の例

9,800円(税抜)	9,800円(本体価格)	9,800円+税
------------	--------------	----------

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

総額表示のQ & A

Q 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められている？

A はい、認められています！

「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することができます。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」（平成25年9月10日消費者庁）をご覧ください。

Q 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要がある？

A いいえ、必要ありません！

「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がある？

A いいえ、必要ありません！

総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。

Q 「希望小売価格」も総額表示にする必要がある？

A いいえ、必要ありません！

製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。

※ 総額表示についての詳細は財務省HP

「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



※本特集は、財務省ホームページ「令和3年4月1日以降の価格表示について」を、函館商工会議所の編集責任の下作成したものです。

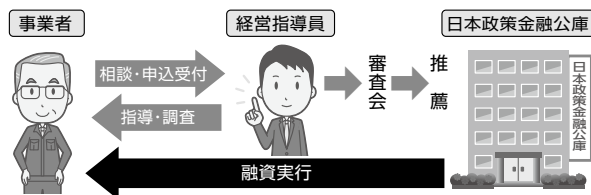
などでお悩みはございませんか？ どんなことでもお気軽にご相談ください

中小企業相談所だより

がんばる経営、応援します！

マル経融資

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、本所が日本政策金融公庫に推薦し、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。



区分	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間
小規模事業者経営改善資金 (マル経)	運転資金	2,000万円	1.21% 令和3年2月1日現在	7年以内 (うち据置1年以内)
	設備資金			10年以内 (うち据置2年以内)

区分	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間
一般マル経融資ご利用条件に加え、最近1か月または過去6か月（最近1か月を含む）の売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した内容を明らかにする資料を提出できる事業者(新型コロナウイルス対策マル経)	運転資金	マル経と別に 1,000万円	当初3年間は上記利率 からマイナス0.9%	7年以内 (うち据置3年以内)
	設備資金			10年以内 (うち据置4年以内)

ご利用にあたっては下記の条件を満たしていることが必要です。

従業員20人以下
(但し商業・サービス業は5人以下)

事業実績が1年以上あり、函館市内に事業所のある方

期限の到来した納税を完了されている方

会議所スタッフ（経営指導員）が決算書などを基に融資相談を行い、審査に向けた推薦書を作成いたします。融資実行まで日数がかかりますので、お申込みは余裕を持ってお早めをお願いいたします。

まずは<TEL 23-1181>あて「マルケイの件で」とお電話ください。

「働き方改革」専門相談

(北海道労働局委託「北海道働き方改革推進支援センター」事業) をご活用下さい！

同一労働同一賃金、最低賃金引き上げ、定年延長、高齢者雇用、生産性向上、雇用関連の助成金、就業規則、人手不足対応などについて対応を進めたい方、商工会議所会員・非会員問わず、事業を営んでいる方はどなたでも利用できますので、お気軽に活用頂き経営にお役立て下さい。(相談料無料、予約制)

相談員 社会保険労務士 **酒井 亮子氏** (北海道社会保険労務士会函館支部)

相談日 2月19日、3月19日 (第3金曜日10:00~16:00)

専門相談実施日の確認・申込については函館商工会議所webサイトを併せてご覧下さい。

お問い合わせ：経営支援課 TEL：23-1181

新型コロナウイルスの影響により国税の納付が困難な方へ 猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

要件（換価の猶予）

- ① 国税を一時に送付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の延滞がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内（注）に申請書が提出されていること。

（注）既に滞納がある場合や延滞となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

※ **原則、担保は不要**です（担保の提供が明らかに可能な場合を除く。）。

内容（猶予が認められると）

- ① 原則として**1年間納税が猶予されます**（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）。
- ② **猶予期間中の延滞税が軽減**（注）されます。
（注）通常 年8.8%→軽減後 年1.0%（令和3年中の利率）
- ③ 差し押えや換価（売却）が猶予されます。

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

猶予の申請方法等

- 「猶予申請書」を所轄の税務署に提出してください。
→**郵送**（様式は国税庁HPから入手可能）又は**e-Tax**をご利用ください。
- 収支状況などの確認のため、帳簿等の書類の準備を願いますが、**書類提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。**

猶予制度の詳細については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）
をご覧ください、所轄の税務署（徴収担当）にお電話でご相談ください。

個別専門相談ご案内 **無料** 相談は事前予約制となっておりますので、電話23-1181にご予約願います。

<p>金融個別相談</p> <p>低利な融資制度についてのご相談 実施日/2月17日(水) 10:00~12:00 相談員/日本政策金融公庫函館支店 国民生活事業担当者</p>	<p>発明相談</p> <p>特許・商標などの出願・活用についてのご相談 実施日/2月24日(水) 11:00~16:00 相談員/英知国際特許事務所 所属弁理士 北海道知財総合支援窓口 担当者</p>	<p>法律相談</p> <p>法律に関わるお悩みごとについてのご相談 実施日/2月26日(金) 13:00~16:00 相談員/弁護士 堀田 剛史 氏</p>
<p>保証協会個別相談</p> <p>信用保証制度についてのご相談 実施日/3月9日(水) 10:00~16:00 相談員/北海道信用保証協会 函館支店担当者</p>	<p>経営相談</p> <p>経営上の様々な課題についてのご相談 実施日/3月10日(水) 13:00~16:00 相談員/公認会計士 鎌田 直善 氏</p>	<p>IT相談</p> <p>生産性向上に向けたITの導入・活用についてのご相談 実施日/3月11日(木) 13:00~16:00 相談員/情報処理安全確保支援士 大江 美帆 氏 ITアドバイザー 澤井 保彦 氏</p>



毎月第4水曜日
函館商工会議所にて

無料 発明・商標相談

* 函館の皆様と共に50年 私たちが皆様からのご相談にお答えします *

特許業務法人 英知国際特許事務所

所長弁理士 岩崎 孝治
商標部長弁理士 岩崎 良子
特別顧問弁理士 細井 貞行

所長代理弁理士 七條 耕司
国際部長弁理士 田口 滋子
管理部長 菅野 公則

副所長弁理士 郡山 順
弁理士 鈴木 康裕
特別顧問 岡本 清秀（日本ライセンス協会 元会長）

技術部長弁理士 柴田 和雄
弁理士 紀田 馨

【東京本部】 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL: 03-3946-0531 (代) Fax: 03-3946-4340

【赤坂サテライト（商標部門）】 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21 TEL: 03-6206-6479 Fax: 03-6206-6480

【帯広・仙台・山形・神奈川・浜松・名古屋・大阪 各支部】

<http://www.eichi-patent.jp>



Vol.84

会員NOW

テーマ ハコダテのミライを自分事に

(株)ハコダテミライカモン

代表 矢田 項一

柔軟で多様性ある組織づくり

当社は2020年1月に創業、函館市大手町を拠点に、域内循環を目的とした「おかずデリバリー」など地域で様々な事業創出に挑戦しています。当社が掲げる経営理念は「Welcome To Challenge ~チャレンジの連鎖で持続可能な成長できる地域に」です。

メンバーは、地方創生プロジェクト「KIRINトレーニングセンタープロジェクト」に参加していた経営者5名で運営しており経歴も様々です。また、インターン生の受け入れをしており、一緒にプロジェクトを進めるなど人材育成にも力を入れています。枠にはまらない柔軟で多様性ある組織が、より良いアイデアを生むと考えています。



▲代表の矢田さん(中央)とスタッフの皆さん

人「交」密度の高さは、持続可能な地域づくりの基盤になる

当社のスタートは、クラウドファンディングで集めた資金を市内飲食店へ還元し支援することでした。緊急事態宣言から約2週間というスピード感が評価さ

れ、数多くの支援をいただきました。

また、2020年6月よりスタートした「おかずデリバリー」は、地域の登録飲食店30店舗以上のお料理を、「職場」または「西部地区限定の個人宅」にお届けするサービスです。コロナでダメージを受けている飲食店を支援するとともに、消費者と飲食店を繋ぎ「域内循環の活性」を目的としています。今後は、市民・企業・自治体が参加するひとつのコミュニティ活動から、新たな事業や新たなコミュニティが生まれていき、地域社会が活性化していくことを願っています。

今まさに必要な力は、「人交密度」です。「そこに人が沢山いるか」より「そこにいる人々が、一緒にできる事をどれだけ増やせるか」が地域の持続可能性を高める基盤になると思っています。コロナという未曾有な危機のなか、地域経済を自分事として捉え、支えあうことの意義を多くの人々が身をもって感じたのではないのでしょうか。



▲「おかずデリバリー」メニュー

未来を灯す

函館は言うまでもなく食、歴史、景観など暮らしや観光にとって魅力的でポテンシャルの高い街です。

ただ、観光で来る人は「活気ある函館」を求めている。函館の活気は地域の飲食店の方々によって作られているとも思っています。その活気が街の灯りとなり函館山から見る「夜景」をより美しく輝かせています。

しかし、その灯火が失われつつあります。地域の未来を守り繋いでいく為、おかずデリバリーを通じて少しでも飲食店の支援になればと考えています。

今後も様々な事にチャレンジし、私たち自身が灯りとなって新たな100万ドルの夜景として街の未来を明るく灯していきたいです。

(株)ハコダテミライカモン

TEL 0138-76-8384

住所 函館市大手町3-9-2F

Member's Board

BAKERY ル・レーヴ

店頭には常時80~90種類のパンを取り揃えており、カレーパン（税込160円）、焼きそばパン（税込190円）、メロンパン（税込135円）など王道メニューはもちろん、昨年12月より販売しているカボチャの生地に小豆を練りこんだパンなど季節のパンもご用意しています。

当店のパンは、今金産小麦『春よ恋』や函館で製粉した小麦等北海道産小麦を使用しています。また、フランスパン系には専用粉を使用していて、トーストしても、パテをサンドしても、フレンチトーストでもお楽しみいただけます。

当店イチ押しの食パンは、道産ホイップクリームを使用、耳まで美味しいと大変人気の商品です。リピーター様が多く、ご予約がないと買うことができない日も…食パンをお目当てで来られる際は、ぜひ一度ご連絡ください！

2021年2月で開業11年を迎えました。これからも親しみある温かい焼きたてパンをご提供していきます。



函館商工会議所
会員様限定優待券
ル・レーヴ
2月10日~3月31日までの間
パンお買い上げ500円以上の方に限り
10% OFF

函館商工会議所会員様限定優待情報

2月10日~3月31日までの間、**パンお買い上げ500円以上の方に限り10% OFFで**
当店パンをご提供させていただきます！

80~90種類の中からお好みのパンを見つけてお楽しみください！

※ジャム、地卵、飲料などは割引対象外

BAKERY ル・レーヴ

住 所 函館市白鳥町17-18 **電 話** 0138-84-5583
MAIL le.reve@hakodateyama.net
営業時間 9:00~18:30 **定休日** 毎週日曜日・祝日、第4月曜日

優待情報の詳細等については、直接店舗へお問い合わせください



言葉の力

大きく寛ぐと書いて寛大。

こんな時代だからこそ寛大な心で過ごしたいものです。

書道家 武田 双雲

たけだ そううん
武田 双雲

1975年熊本生まれ。書道家。東京理科大学理工学部卒業後、NTT入社。書道家として独立後はNHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」などの題字を手掛け、講演活動やメディア出演も多数。数年前より身体に優しいオーガニック食材や発酵食品を使った店舗のプロデュースを手掛け、湘南に「CHIKYU FARM TO TABLE」、浅草に姉妹店「MISOJYU」をオープン。2019年元号改元に際し、「令和」の記念切手に書を提供。ベストセラーの「ポジティブの教科書」や、「波に乗る力」（日本文芸社）など著書も多数出版。書作品のみならず、現代アートを主とした個展を国内外にて開催。

公式ブログ「書の力」：<http://ameblo.jp/souun/>
公式サイト：<http://www.souun.net/>



会議所のうごき

青年部

臨時総会 次期正副会長を選任

去る1月28日、本所会議室において、標記臨時総会を齋藤会長はじめ会員108名（本人出席31名、委任出席77名）が出席し、オンライン会議システムの併用により開催しました。

当日は、現行役員任期満了に伴う次期正副会長の選任について協議を行い、次期会長には富樫副会長、次期副会長には岡村・西村副会長（再任）・澤田・中島委員長（新任）の4名が選任され、出席者の拍手をもって承認されました。

なお、今後、次期正副会長により、各委員会の具体的な陣容が整えられ、3月開催の臨時総会にて、役員はじめ新体制が正式に決定される予定となっています。



▲齋藤会長から次期正副会長へバトンタッチ

【函館商工会議所青年部 次期正副会長】			
次期会長			
(株)プロテック	代表取締役社長	富樫 孝樹 氏	新任
次期副会長			
(有)函館中央薬局	代表取締役	岡村 賢 氏	再任
(有)花のいまい	代表取締役	西村 由紀 氏	再任
澤田商事(株)	代表取締役	澤田 暁 氏	新任
(株)シマデン産業	代表取締役	中島 康弘 氏	新任

みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会

令和2年度 役員会 土産品推奨会等の開催を決定

去る2月3日、本所会議室において、標記役員会を宮本会長、石黒・橋本・関副会長はじめ9名が出席し、オンライン会議システムの併用により開催しました。

当日は、「第65回函館圏優良土産品推奨会」の開催について審議が行われ、新型コロナウイルス感染症対策を万全に施した上で、本年3月24日に開催することが決定しました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催延期（当初、令和2年10月開催予定）となった「第55回全国観光土産品公正取引協議会 函館大会」については、改めて、本年9月末に当市において開催予定となっており、引き続き、状況を見定めながら、函館大会開催に向けた準備を行っていくことを確認しました。

【第65回函館圏優良土産品推奨会について】

同推奨会の詳細については、本所ホームページまたは、同封の折込チラシをご確認下さい。

函館商工会議所ホームページ

URL <https://www.hakodate.cci.or.jp/>



▲折込チラシ同封

～福利厚生は、まず「退職金制度」の確立から～



特定退職金共済制度

従業員のための退職金制度です



制度の特長

- 将来の退職金を毎月、計画的に準備できます
- 国の制度(中小企業退職金制度)との重複加入も認められています
- 掛金は事業主負担で、全額経費に算入できます
- 簡単な手続きで加入いただけます
- 公共工事入札(建設業関係)に係る経営事項審査の加点評価対象となります

制度の内容

- 加 入 口 数 従業員1人について月額1,000円(1口)から30,000円(30口)までご加入いただけます。
※掛金には1口あたり40円の制度運営事務費が含まれています。
- 掛金の負担 全額事業主負担です。
掛金として振り込まれた金額は、事業主に返還しません。

加入資格

商工会議所の地区内にある事業主(事業所)であれば、だれでも従業員を加入させることができます。※加入する場合には、全従業員を加入させるようにしなければなりません。(ただし、14歳7か月から65歳6か月までの方)

- ご加入に際しましては、所定のパンフレットを必ずご覧ください。
- この資料は2020年12月時点の制度内容に基づき記載されており、将来、制度内容に変更することがあります。
- この制度は函館商工会議所が大同生命保険株式会社等各委託保険会社と締結した新企業年金保険契約に基づき運営します。

<お問い合わせ> 函館商工会議所 企画情報課 TEL 23-1181

<委託保険会社> 大同生命保険株式会社(事務幹事会社)
アクサ生命保険株式会社 大樹生命保険株式会社 第一生命保険株式会社
富国生命保険相互会社 ジブラルタ生命保険株式会社

企C-2020-15-S(2020年12月25日)P6695

令和2年度 年会費納入のお願い

本所令和2年度会費について、未納の会員様はお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。

なお、会費等の納入に際し、手間・手数料のかからない自動口座振替への移行をお勧めしております。ご希望の方は申込用紙をお送り致しますので、本所総務課までご連絡ください。

また、住所・代表者等の変更があった会員様につきましても、手続きが必要となりますので、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

担当：総務課 TEL：23-1181



令和2年度 厚生労働省第三次補正予算案 事業者向け支援のポイント

厚生労働省第三次補正予算案全体の追加額 4兆7,330億円のうち、特に事業者向けの支援策一部をご紹介します。

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

～地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現～

- **雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援** 1兆4,679億円
感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、引き続き、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持・確保に取り組む。
- **在籍型出向の活用による雇用維持等への支援** 56億円
在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主及び当該労働者を受け入れる事業主を支援するために、出向元及び出向先への助成を一体とした助成金を創設するとともに、産業雇用安定センターによる企業間のマッチング体制の強化等を図る。
また、他業種への転換を図る事業主を支援するため、現在の職務だけでなく、転換後の職務に関する訓練を人材開発支援助成金の助成対象に追加する。
- **業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援** 11億円
事業転換やキャリアチェンジ等を促進することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域雇用の再生に取り組む都道府県を支援する。
- **非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化** 9.1億円
ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。
また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。
- **介護・障害福祉分野への就職支援** 6.9億円
新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、雇用と福祉の連携による離職者への就職支援を実施する（制度要求）。
また、求人事業所の詳細情報や求職者にとって有益な情報を個々の状況に応じダイレクトに発信するプッシュ型情報提供体制を強化することにより、福祉分野における人材の確保を図る。
- **新規学卒者等への就職支援の強化** 0.9億円
新卒応援ハローワークの「新卒者内定取消等特別相談窓口」等に配置する「就職支援ナビゲーター」を増員し、個別事業所への求人開拓、大学等への訪問や、学生へのきめ細かな就職支援に集中的に取り組む。

～経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上～

- **最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援等** 608億円
コロナ禍において大幅な賃上げが難しい中でも、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、業務改善助成金の更なる拡充を図る。
また、生活衛生関係営業者が「新しい生活様式」に適応し、生産性向上に向けた取組が行えるよう相談指導等の支援を実施する。併せて、生活衛生関係営業者の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を引き続き実施するとともに、ポストコロナに向けた設備投資促進のための支援を行う。

令和2年度第三次補正予算案についての詳細等は、厚生労働省ホームページでご確認いただけます。
<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/03index.html>

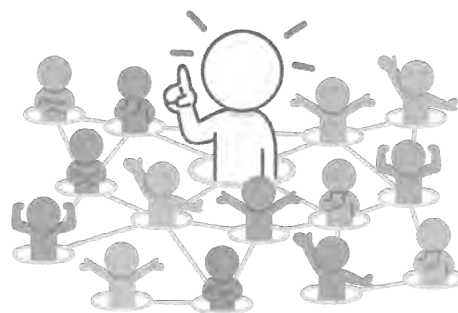
ともえ各種広告掲載のご案内

誌面全面広告広告

HPにも掲載、会員だけでなく全国多くの方へのPRも可能!

段下広告 **15,400円** (税込) から

裏表紙広告 **50,600円** (税込) など貴社のご予算に合わせて掲載頂けます。



・広告掲載数には限りがございます。 ・ご掲載頂けるのは原則、会員様のみです。

ともえ便

事業者向けのチラシをお得に送付したい会員事業所の皆さまへ

A4チラシ単独DMの場合@84×2,500社=210,000円

会員企業・関係機関約2,500社へ郵送で **188,000円もお得!!**



■チラシ

B5・A4版	B4・A3版2つ折
22,000円	44,000円

■パンフレット

A4版以下、30頁 [※] まで
88,000円

※いずれも税込

※年間契約は20%割引

※契約時に、掲載期間1年間の間に3回以上ご契約の場合10%割引

申込期限・チラシ原稿送付期限/発刊月の前月20日まで

納品期限: 発刊月の前月末日まで下記へ

○お申し込みは函館商工会議所会員に限ります。

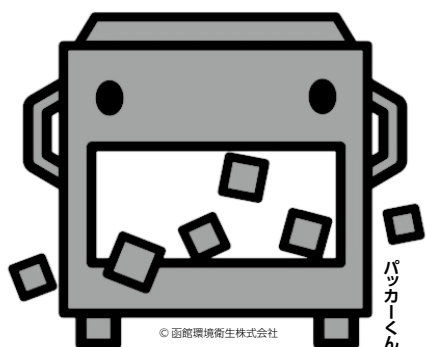
○同封するチラシ、パンフレットの内容を確認いたしますので、印刷前に必ず原稿を送付ください。
(発刊月の前月20日まで)

ともえ便申込書ダウンロード (<https://www.hakodate.cci.or.jp/form>)



まずは一度ご相談ください

お問い合わせ: 企画情報課 TEL: 23-1181



© 函館環境衛生株式会社

バッカーくん

安心という選択

函館環境衛生株式会社

みんなの家『地球』 みんなで大事にしよう!

函館環境衛生

検索

www.hakodate-kankyo.com

TEL 0138-51-7750

自社や商品のPRに！ 「会員 NOW」「Member's Board」ご掲載のご案内

本誌では毎月、会員事業の取組や商品を掲載しています。自社のPRはもちろん、会員事業所限定割引を使った商品PRなど **無料**で幅広くご利用いただけます。

さらに本誌発刊後は、函館商工会議所ホームページでも公開されるほか、青森商工会議所発行の会報誌「かけはし」にも掲載されます！



会員NOW

創業から現在までの事業活動をはじめ、「ブランド力」「新たな取り組み」など、本所職員が取材に伺い記事を作成いたします。

当コーナーは、本誌6ページまたは函館商工会議所ホームページでもご覧いただけます。

(<https://www.hakodate.cci.or.jp/newsletter/s55>)

Member's Board



自社自慢の商品やサービスを、会員事業所限定の割引優待情報を通じてPRをすることができます。

当コーナーは、本誌7ページまたは函館商工会議所ホームページでもご覧いただけます。

(<https://www.hakodate.cci.or.jp/newsletter/s55>)

業種を問わず、会員様であれば掲載が可能ですのでお気軽にご相談ください。掲載ご希望月の前月10日までにご連絡をお願いします。（例：4月号掲載を希望の場合 → 3月10日まで）

お問い合わせ先：企画情報課 TEL: 23-1181

会員の皆様のニュースを 報道機関（函館経済記者クラブ）に情報発信いたします！



新商品の発表や各種イベントの実施をはじめ、地域・社会貢献に関することなど、分野を問いませんので、情報機関を活用して広くPRしたい情報をお寄せください。利用料金は無料です。

申込書はコチラからダウンロードできます。

(<https://www.hakodate.cci.or.jp/wp-content/uploads/2011/12/mediabin-app.pdf>)



お問い合わせ：企画情報課 TEL：23-1181



第64回函館圏優良土産品推奨会 函館商工会議所会頭賞

数の子松前(明太子入) 250g..... **1,188円(税込)**

函館の老舗、(株)布目の贅沢な1本羽の数の子を使用した松前漬けに函館タナベ食品(株)の、北海道産の明太子を加え丹念に仕上げました。

(株)不二屋本店 函館市西桔梗町589-46
TEL 0138-49-5175

会社URL：<http://fujiyahonten.jp/>



農林水産省委託事業「Go To Eat キャンペーン食事券事業」 事業期間の延長について

＜北海道商工会議所連合会からのお知らせ＞

飲食店・生産者支援の継続を表明した政府方針を受け、本キャンペーン期間を延長することと致しましたので、お知らせします。

1 飲食店登録期限の延長（当初の期限 令和3年1月20日(水)締切） 変更後 令和3年3月31日(水)締切

- ①事業期間の延長に伴い、飲食店登録の募集期間を2ヶ月間延長し3月31日(水)まで受付します。
- ②WEB受付は、3月31日(水)23:59:59まで、郵送申請は3月31日消印有効。
- ③当初配布した募集パンフレットには、登録締切が「1月20日(水)まで」と表記されておりますが、3月末まで受付しますので、申請書はそのままご利用ください。

2 食事券販売期限の延長（当初の期限令和3年1月29日(金)締切） 販売再開後から「61日間」延長

- ①当初、令和3年1月29日(金)までとしていた食事券の販売期限を販売再開後から61日間延長します。（但し、最大延長期間は5月20日まで）
- ②道内では、令和2年11月30日から販売を停止しており、政府方針に基づき、当初の販売期限1月29日までの販売停止期間61日間を加算。
- ③変更後の食事券販売期限については、販売再開後、あらためてホームページでお知らせします。

※すでにホームページにてお知らせしていますが、販売再開後はこれまでの購入限度を変更します。（当初の上限1回の購入につき1人1冊まで）

変更後 1回の購入につき1人2冊まで

3 食事券有効期限の延長（当初の期限 令和3年3月31日(水)まで有効） 変更後 令和3年6月30日(水)まで有効

- ①登録店におかれましては、ご来店のお客さまが精算時に当食事券をご利用された際には「6月30日(水)まで」お取り扱い頂きますようお願いいたします。
- ②有効期限延長に伴う当食事券の再発行（刷り直し）等はいりません。（当食事券には有効期限が令和3年3月31日までと表記されていますが、そのまま利用できますので、お受け取りの上、換金に回して下さい）

4 使用済食事券換金回数の追加

- ①これまで4月12日(月)を最終受付日としていた使用済食事券の回収スケジュールを追加します。（最終受付日を7月12日(月)とし、期間中計7回追加します。）
- ②登録飲食事業者・飲食店の皆様には「改訂版マニュアル」「追加の精算伝票・回収用封筒」を送付します。（新たに送付される改訂版マニュアルで追加された換金スケジュールをご確認ください。改訂マニュアル送付には1ヶ月程度を要します。）

5 掲示物（ポスター等）の再送付

- ①登録飲食店であるところを示すポスター・ステッカーには当初の販売期間・有効期間が表示されているため、変更後の期限に訂正したポスター類を改めて送付する予定です。
- ②送付には1ヶ月程度の時間を要します。（準備が整い次第、送付します）

※上記は2021年1月末日時点の情報です。最新の情報は下記よりご確認ください。

お問い合わせ先：「Go To Eat 北海道」お食事券 取扱店用お問合せセンター
TEL 011-351-8645 受付時間 / 平日9:00~18:00（土・日・祝日・年末年始を除く令和3年4月30日(金)まで）
Go To Eat 北海道ホームページ <https://gotoeat-hokkaido.jp/top.html>

新入会員様の ご紹介をお願いいたします

地域の商工業者の力が商工会議所の力に、そして地域経済の力となります。

皆様にはぜひ会員に加入いただき様々な声を寄せていただくとともに、また各種の会員サービスを経営にお役立ていただきながら商工会議所会員として活発に事業展開されることを願っています。

つきましては、会員企業の皆様におかれましても、お知り合い、関係先の事務所を是非ご推薦、ご紹介賜りますようお願いいたします。



入会資格

個人、法人、規模、業種を問わず、原則として本所地区内に事業所を置く事業者の方、またはそれ以外の事業者で本所趣旨に賛同される方。さらに、地域経済に寄与する産業として医療・福祉・宗教法人・土業サービス業等の方もご加入することができます。

お問い合わせ先 企画情報課 0138-23-1181

中小企業経営に関するご相談は 中小機構 函館オフィスへ!

さまざまな課題解決のためのワンストップサービス拠点です!

専門家による無料経営相談実施中! 毎月第2金曜日



まずはお気軽に
お問合せください。

詳細はインターネットで

中小 北海道

中小企業基盤整備機構 北海道本部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
TEL 011(210)7470

中小企業基盤整備機構 函館オフィス

〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所ビル2F
TEL 0138(24)6600



トレンド通信

「10年後のビジネス環境とチャンスを考えてみる」

3月11日で、東日本大震災から10年がたちます。今なお復興のさなかにあつて奮闘が続く地域もたくさんあります。あの日、東京ですら強い揺れを感じ、交通インフラや通信インフラがまひし、パニック寸前であったことが生々しく思い出されます。九州では新幹線が翌日に開業予定で、沿道の2万人が参加して制作されたテレビCMの放送が自粛されたことなどを記憶されている方もいるかもしれません。3月11日は、全国の誰もがこの10年という月日の流れと変化を実感できるきっかけとなります。

では未来に目を転じて、この先の10年ではどんな変化が起きるのか考えてみましょう。震災や風水害などの自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症の流行のように、予測不可能で社会を大きく変えてしまうような変化があるかもしれません。そんな中でも確実に来る未来の指標から、10年後の世の中の姿と人々の暮らしに、どのようなものが必要とされるかなどを見てみます。

よく言われる高齢化では、全人口の約3割が65歳以上、約2割が75歳以上になります。首都圏をはじめとする大都市圏への人口集中はずっと続き、首都圏には約3割、三大都市圏には5割以上集中すると予想されます。一人暮らし比率も増えて単独世帯比率は約4割に増え、一世帯当たりの人数はほぼ2人となります。生涯未婚率も上昇して男性で約3割、女性で約2割が“生涯独身”となります。

所得の大きな伸びは期待できませんし、おそらく消費税も上がるでしょう。IMFの報告書では2030年には15%にする必要があるとされています。高齢化と相関があるジニ係数も高まり、貧富の差が広がることが予想されます。これは市場が高級志向と節約志向に二極分化するとも考えられます。

なんとなく暗い気持ちになってしまいそうですが、

こうした“必ず来るであろう未来”の一方で、5Gのような通信インフラだけでなく医療技術やサービスも進化して、より安価に広く普及するようになるでしょう。自動車の自動運転などモビリティも、これまでの10年よりもさらに加速がついた変化が見られるはずです。

こうした暮らしの環境の変化を見ていくと、この先求められるテーマがいくつか見えてきます。例えば「それほどお金はなくても幸せに生きるには？」といったことです。

健康が維持できて、親しい友人・知人ときちんとコミュニケーションが取れ、自分の存在価値を実感しながら働ける仕事と環境があるといったことも、その解決へのアプローチでしょう。売り上げは大きくなくても、こうしたニーズに寄り添うことで生まれるビジネスは多くあるでしょう。逆にこうした“こじんまり”した幸せ観ではなく、進化する先端のIT技術や医療技術に注目して、小さな企業規模でも世界市場で戦っていくといった方向を目指す人もいるでしょう。

次の10年には、予期したこと、予期しないことのどちらにも、新たなビジネスチャンスが隠れているのだと思います。

日経BP総合研究所 上席研究員

渡辺 和博



渡辺 和博 / わたなべ・かずひろ

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。

青森商工会議所会員事業所のご紹介

青森商工会議所会報『かけはし12月号「商工プラザ」』より会員事業所の取り組みを紹介します。

商 | 工 | プ | ラ | ザ

コクサイ無人航空機株式会社
代表取締役社長 中村 真さん

真さん



ドローンに特化した会社を設立。農薬散布通じて農作業の省力化に貢献

情報通信技術者として17年勤務していたコクサイ通信特機株式会社のドローン部門を分社化し、ドローン事業全般を手掛ける新会社を今年4月に設立した。「電気・通信設備等のインフラ点検を行う会社でドローンによる点検工法を導入。高精度・高効率化を図ってきた中で、もっと広く深く、ドローンに特化した事業を手掛けたかった」と起業への思いを口にした。

空撮、インフラ点検、農薬散布、航空測量・計測などあらゆる分野へ参入しようというドローン事業について、「事業の成長が見込まれる」との理由で「あおぎん地域貢献ファンド」が投資。続いて、「新ビジネスチャレンジャー」（青森市）の認定を受けた。「ドローン事業に参入するには相当な初期投資が必要。成長資金として充当出来たのは有難かった。チャレンジャー認定は『ドローンを活用したりんご果樹等への農薬散布事業』への取り組みが対象となった。ドローンを使った農薬散布は新会社の主力事業になると見ており、事業拡大を通じて農業省力化に貢献したい」。

事業の中で、ドローン飛行の際の法令遵守や飛行技能の基礎知識などを教えるスクール事業の運営に力を注ぐ。大学や地域へも積極的に足を向け、初心者をはじめ多くの人にドローンと触れ合う場面をつくることに奔走。省庁自治体職員向けスクールやチャレンジ精神に富んだ次代の人材を育てるさまざまな取り組みにも参加、キャリア教育講師も務める。「こうした一連の活動はドローンの正しい社会実装を目



「ドローンの四方についているノズルで農薬を撒いていく。農業の高齢化が進む中、ドローンが活躍する分野は広がる」と話す中村さん

指している当社にとって大事な取り組みの一環です」。

このほど、ドローン事業者や大学、自治体でつくる「あもりドローン利活用推進会議」事務局長に就いた。「ドローンが活躍できるフィールドは無限に広がっている。ドローンの普及が地域振興、産業振興に寄与できるよう期待している」。

国土交通省青森河川国道事務所ドローン活用検討会アドバイザー、(社)農林水産航空協会認定パイロットなど数々の肩書を持つ。ドローン操縦認定「プロパイロット技能認定会」で合格するのが自分に課した目標と話す。「国内最難関と評されていて、合格者は全国でも30人そこそこ。認定試験に合格するのがドローンパイロットとして一流の証」。過去、挑戦したが合格はかなわなかった。捲土重来を期している。

問い合わせ先

青森市問屋町1-9-9 TEL 017-738-0817



龍文堂印刷株式会社

〒040-0022 函館市日乃出町28番2号

TEL (0138) 53-2231(代) FAX (0138) 53-4355

URL: <http://www.ryubun-do.co.jp/> E-mail: info@ryubun-do.co.jp

羽ばたかせます あなたのイメージ。

道南縄文文化推進協議会

賛助会員募集



北海道・北東北の縄文遺跡群の 世界遺産登録のため 皆様のご協力をお願いいたします！

当協議会は大船遺跡や垣ノ島遺跡が構成資産となっている「北海道・北東北の縄文遺跡群」を人類共通の貴重な宝として未来に残すため、世界文化遺産登録を目指しています。

世界遺産登録実現のためには、地域の気運を高め、その熱意を国内外に示していくことが大切です。

会の趣旨にご賛同の上ご入会頂き、縄文文化の魅力を多くの人にPRし、みんなの力で世界文化遺産登録を実現させましょう！

年会費
無料

対象 協議会の活動を支援して下さる個人の方

入会金 1名につき**1,000円**

- 特典**
- 函館市縄文文化交流センターの入館料が、賛助会員証をご提示で、**無料**になります
 - ピンバッジを1個差し上げます

※特典は都合により変更終了する場合がございます

当協議会の詳細や賛助会員の入会方法等については、下記の連絡先にお問い合わせいただくか、函館商工会議所ホームページ「道南縄文文化推進協議会」のページをご参照ください。

道南縄文文化推進協議会

検索



<https://www.hakodate.cci.or.jp/activity/8206.html>



道南縄文文化推進協議会

事務局 函館商工会議所内

〒040-0063 函館市若松町7-15 TEL 0138-23-1181

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

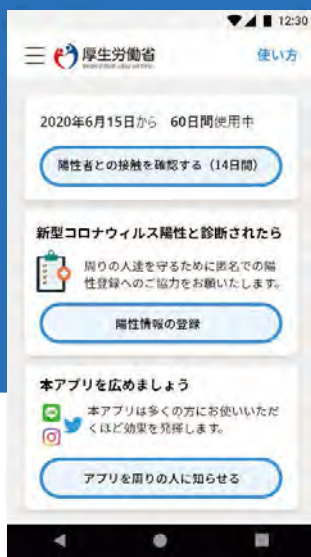
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、
スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）
を利用して、お互いに分からないようプライバ
シーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽
性者と接触した可能性について、通知を受ける
ことができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かる
ことで、検査の受診など保健所のサポートを早く
受けることができます。利用者が増えることで、
感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはなりません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※ 端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※ 記録は14日経過後に無効となります
- ※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

